

最終評価シート

最終評価（表紙）

堺市 歴史的風致維持向上計画（平成25年11月22日認定）
最終評価（平成25年度～令和4年度）

- 統括シート(様式1).....2
- 方針別シート(様式2)
 - I 古墳時代をはじめ各時代に培われてきた多様な歴史・文化資源の保存と活用.....3
 - II 「もののはじまり何でも堺」に象徴される伝統の継承と振興.....4
 - III 古墳や歴史的まちなみを活かした魅力ある景観の創出.....5
 - IV 歴史の重層性により育まれた堺の都市魅力の発信と共有.....6
- 波及効果別シート(様式3)
 - i 観光ビジター数の増加7
 - ii 良好な景観の形成.....8
 - iii 市民意識の向上.....9
- 代表的な事業の質シート(様式4)
 - A 百舌鳥古墳群ガイド機能の整備等.....10
 - B まちなみ再生事業.....11
 - C 文化観光拠点整備事業.....12
 - D堺市地域文化遺産活用活性化事業.....13
- 歴史的風致別シート(様式5)
 - 1 百舌鳥古墳群の周遊にみる歴史的風致.....14
 - 2 月見祭・百舌鳥精進にみる歴史的風致.....15
 - 3 伝統産業にみる歴史的風致.....16
 - 4 神輿渡御祭にみる歴史的風致.....17
 - 5 茶の湯にみる歴史的風致.....18
 - 6 こおどりをはじめとする伝統行事・祭礼にみる歴史的風致.....19
 - 7 海浜部の行楽にみる歴史的風致.....20
- 庁内体制シート(様式6).....21
- 住民評価・協議会意見シート(様式7).....22
- 全体の課題・対応シート(様式8).....23

市町村名	堺市	評価対象年度	H25～R4年
① 歴史的風致			
	歴史的風致	対応する方針	
1	百舌鳥古墳群の周遊にみる歴史的風致	I, III, IV	
2	月見祭・百舌鳥精進にみる歴史的風致	I, II	
3	伝統産業にみる歴史的風致	I, II	
4	神輿渡御祭りにみる歴史的風致	II, III	
5	茶の湯にみる歴史的風致	II, IV	
6	こおどりははじめとする伝統行事・祭礼にみる歴史的風致	II	
7	海浜部の行楽にみる歴史的風致	I, IV	
② 歴史的風致の維持向上に関する方針			
	方針		
I	古墳時代をはじめ各時代に培われてきた多様な歴史・文化資源の保存と活用		
II	「もののはじまり何でも堺」に象徴される伝統の継承と振興		
III	古墳や歴史的まちなみを活かした魅力ある景観の創出		
IV	歴史の重層性により育まれた堺の都市魅力の発信と共有		
③ 歴史まちづくりの波及効果			
	効果		
i	観光ビジター数の増加		
ii	良好な景観の形成		
iii	市民意識の向上		
④ 代表的な事業			
	取り組み	事業の種別	
A	百舌鳥古墳群ガイド機能の整備等	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	
B	歴史的建造物保存事業・まちなみ再生事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	
C	文化観光拠点整備事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	
D	堺市地域文化遺産活用活性化事業	その他	

市町村名	堺市	評価対象年度	H25～R4年
方針	I 古墳時代をはじめ各時代に培われてきた多様な歴史・文化資源の保存と活用	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】高い価値を有する古墳や町家、寺社等の歴史的建造物等が数多く残されているものの、老朽化が進み、その維持管理や補修費用が大きな負担となるなどの理由で、現代風の建物への建て替えや取り壊しが進みつつある。
 【方針】文化財保護法等による指定等により保存措置が講じられているものについては、維持管理を図りながら活用に努め、未指定の文化財についても所有者や管理者への支援を検討する。百舌鳥古墳群については、史跡指定により保存を担保し、指定後は公開し理解向上を図る。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	百舌鳥古墳群整備事業	百舌鳥古墳群保存管理計画（R5.3保存活用計画として改訂）、整備基本計画の策定、4件の発掘調査、御廟表塚古墳の公有化・整備等	あり	H24～
2	重要文化財高林家住宅保存修理工事	主屋等の保存修理工事の実施	あり	H29～R1
3	歴史的建造物保存修理事業	井上関右衛門家住宅（鉄砲鍛冶屋敷）：土地・建物の取得、歴史的風致形成建造物の指定、保存修理工事の実施	あり	H25～R4

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

・計画的かつ着実に百舌鳥古墳群を残していくために、「国指定史跡百舌鳥古墳群保存管理計画」（令和5年3月改訂）および「国史跡百舌鳥古墳群整備基本計画（第1期）」を策定し、発掘調査を行いながら、適切に保存・管理、ならびに整備を進めた。



いたすけ古墳環境整備 R2.2
（竹伐採作業）

また、古墳の樹木や竹の伐採など環境整備事業を実施し、墳丘の保護と視認化を図った。発掘調査に合わせて、市民向けの現地説明会を開催し、多くの方に参加いただいたことにより、市民理解が深まった。

・重要文化財高林家住宅や、登録有形文化財筒井家住宅で保存修理工事等を実施し、歴史的建造物の保存修理を進めることができた。



井上関右衛門家住宅（整備前）

・また、環濠都市を代表する歴史的建造物である井上関右衛門家住宅（鉄砲鍛冶屋敷）の保存・継承に向けては、平成25年に事業着手し、平成30年～令和4年度に保存修理工事を実施した。これにより、令和5年度末の「堺鉄砲鍛冶屋敷ミュージアム」開館をめざし、隣接する重要文化財山口家住宅、登録有形文化財清学院と共に公開活用を図る礎を築くことができた。



堺鉄砲鍛冶屋敷ミュージアム
整備イメージ

④ 自己評価

百舌鳥古墳群について、保存管理計画及び整備基本計画に基づき適切な保存管理を進め、世界遺産登録も実現した。また、歴史的建造物については、着実に公開活用に向けた取り組みを進めることができた。これにより、歴史的資源が保存・継承され、その積極的な活用等を通じて、地域の歴史的資源の価値に対する理解が深まった。

⑤ 今後の対応

いまだ本来の形状が視認できない古墳の整備や、老朽化の進む歴史的な町家の指定等の取り組みが求められる。史跡百舌鳥古墳群として、一体的な整備や修景、公開を進めることで、古墳に対する理解向上を図る。未指定建造物については、調査により価値を明らかにし、文化財保護法に基づく保存等措置や、その他施策により、所有者への様々な支援を検討する。

歴史資源の継承を通じて、堺の歴史文化に対する住民の愛着と誇りを育み、地域の新たな魅力とにぎわいを創出し観光集客につなげる。

市町村名	堺市	評価対象年度	H25～R4年
方針	Ⅱ「もののはじまり何でも堺」に象徴される伝統の継承と振興	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】地域に根付いていた伝統産業への関心が薄れつつあり、その継承・継続にも影響を及ぼしている。また、伝統文化、伝統的な祭礼行事についても、歴史的意義・大切さに対する認識の希薄化による次世代の担い手不足に課題を抱えている。

【方針】伝統産業の振興・継承にあたっては、消費者ニーズや市場環境の変化に対応した商品開発や販路開拓、情報発信の強化などを図る。地域の祭礼行事の保全・継承にあたっては、不足する祭礼行事の新たな担い手としての新規住民の参加、技術伝承のための記録作成などを進める。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	市民と協働した古墳の保存管理に向けた取り組み	市民の会設立、連続講座の実施(H29～R3、参加人数計336人)、清掃活動(年2回)	あり	H17～
2	堺市地域文化遺産活用活性化事業	ワークショップの実施(35回)、祭礼の記録作成、講習会等による後継者育成の実施	あり	H25～
3	ボランティアガイドの育成・支援	入門講座(年2回程度)、研修会・勉強会等の実施	あり	H7～
4	堺市地場産業振興事業補助事業	市内地場産業団体への補助(8団体)	あり	H13～
5	堺市伝統産業後継者育成事業補助事業	市内伝統産業事業者への補助(27事業者)	あり	H21～
6	堺市ものづくりマイスター制度	マイスター派遣等件数(595件)	あり	H14～R1

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

- ・伝統産業については、販路開拓や後継者育成等に向けた支援の実施や、卓越した技能を持つ者を市がマイスターとして認定し、実演・体験講座に派遣することにより、多くの方に伝統技術を周知することができ、地域特性を活かした地場産業が活性化した。
- ・地域の文化遺産継承に向けて、祭礼行事の歴史的経緯の記録・調査を行った。また、伝統工芸をはじめとした地域の文化遺産を市民に広く発信し理解を深めるため、ワークショップ等を実施することで市民の認知度が上昇し、意識醸成を図ることができた。
- ・世界遺産登録された百舌鳥・古市古墳群を将来にわたり末永く保存・管理していくために、シンポジウムや講演会を開催し意識啓発を行った。また、古墳の清掃活動の実施や価値を伝えるボランティアガイドの育成などにより、保全・継承が図られた。



刃物体験講座の様子



こいのぼり手描き体験の様子

④ 自己評価

伝統産業については、様々な形で支援を行ってきたことから、刃物や注染・和晒を中心にメディアで取り上げられるなど、認知度向上が図られた。令和3年度にリニューアルした堺伝匠館(堺伝統産業会館)では、伝統産業の継承・振興のためのさらなる魅力発信が期待される。

地域の民俗芸能・伝統行事については、現在の活動の記録作成等を行うことにより、保存・伝承につながった。

⑤ 今後の対応

引き続き、伝統産業の後継者育成等に対する支援や、祭礼行事の調査・記録や伝統工芸技術に関する情報発信を行うことにより、保存・継承を図る。地域の祭礼行事が住民のコミュニティをつないできた求心力の源であることを踏まえながらも、新たな担い手としての新規住民の参加、技術伝承のための記録作成などを進める。

古墳管理の取り組みは、第2期計画では『方針Ⅳ 歴史の重層性により育まれた堺の都市魅力の発信と共有』に基づく事業に位置づけを進める。

市町村名	堺市	評価対象年度	H25～R4年
方針	Ⅲ 古墳や歴史的まちなみを活かした魅力ある景観の創出	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】古墳については、その周囲の市街化の進行により、古墳が生み出す豊かな情景が阻害されつつある。歴史的建造物等の周辺市街地では、市街化の進展により、歴史的な景観が失われつつある。
 【方針】堺に暮らす人々及び堺を訪れる人々が歴史的風致を感じられるような魅力ある景観形成を進める。特に古墳周辺においては、環境整備と古墳への眺望に配慮した景観の保全創出を図る。町家が多く残る地域においては、歴史的なまちなみを形成し、紀州街道の沿道の景観づくりにより市街地環境の整備を図る。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	百舌鳥古墳群周辺地域における景観形成	建築物の高さや形態意匠、屋外広告物の大きさや高さ等の制限の実施	なし	H27～
2	視点場の整備に関する調査検討	ビュースポット1か所の整備	あり	H25～R1
3	百舌鳥古墳群水質改善事業	水質改善手法の検討(百舌鳥古墳群水質調査:6基)	あり	H24～H28
4	まちなみ再生事業	協議会の設立、まちなみガイドラインの作成、修景の実施(H27～R3:27件)	あり	H25～
5	ザビエル公園再整備事業	植栽・舗装・屏風オブジェクトなどの整備工事の実施	あり	H24～H28
6	宿院町公園再整備事業	植栽・舗装・案内板などの整備工事の実施	あり	H24～H28
7	阪堺線停留場美装化事業	宿院停留場、綾ノ町停留場、高須神社停留場における上屋・ホームの改修等の美装化を実施	あり	H25～R2
8	紀州街道沿道の景観づくり (阪堺線沿線の植栽帯の改善)	紀州街道沿道の植樹帯における植栽整備工事の実施	あり	H26～H28

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

・百舌鳥古墳群周辺区域について、古墳のある都市として相応しい景観形成に向けて、高度地区による建築物の高さ制限、景観地区による建築物の形態意匠の制限、屋外広告物条例による屋外広告物の大きさや高さ等の制限を実施した。景観形成の取組みの周知等により事業者等の意識醸成を図り、景観地区の認定申請に伴う景観協議による景観誘導や広告物の撤去・改修を促し、良好な景観の形成を図った。このほかビュースポットの整備や、古墳周濠の水質改善の検討に基づく史跡の保存管理による豊かな情景の向上などの周遊に関する取組みを進め、来訪者が古墳全体を周遊できるようになった。
 ・環濠都市区域については、紀州街道を通る阪堺線の停留場や植樹帯、隣接する公園を歴史が感じられるよう再整備され、環濠都市北部地区では、堺環濠都市北部地区町なみ再生協議会が中心となり歴史的なまちなみの再生に関して勉強会の開催などの意識啓発の取組みや町家等の修景整備が進み、歴史的なまちなみの再生が図られた。



履中天皇陵古墳
ビュースポットの整備



町家外観修景整備の事例(H27)

④ 自己評価

百舌鳥古墳群の周辺環境の整備や景観地区認定申請の景観協議、屋外広告物の撤去・改修などを通じて、古墳を一望できる環境や古墳の眺望に配慮した調和のとれた景観形成が図れた。また、環濠都市区域においても、紀州街道周辺の環境が改善され地元協議会の取組みが進み、住民の歴史的なまちなみの再生に対する意識が高まっている。

⑤ 今後の対応

百舌鳥古墳群周辺においては、周遊により大型古墳の雄大なスケールを体感できてきたことを踏まえ、古墳群を一望できるような取組みのほか、古墳と調和し、また古墳への眺望に配慮した周辺市街地の景観の保全・創出を図る。また、環濠都市では、環濠等の文化資源を活かした都市魅力の向上に取り組む。

市町村名	堺市	評価対象年度	H25～R4年
方針	IV 歴史の重層性により育まれた堺の都市魅力の発信と共有	今後の対応	施策拡充

① 課題と方針の概要

【課題】茶の湯をはじめとする伝統文化など、堺固有の歴史資源について、その素晴らしさを市内外に十分発信できていない。また、歴史的資源を巡る周遊ルートや案内表示などのインフラ整備が不十分で、「おもてなしの準備」が不足している。

【方針】市民への情報発信、あるいは“堺で育まれてきた歴史・文化資源”に触れる機会の創出などに取り組み、市民の意識醸成を促進する。堺市が受け継いできた地域固有の歴史・文化資源について、数多くの来訪者が触れ、感じ、共感してもらえるよう、既存資源を有効活用し、回遊性の向上に向けた基盤整備等の環境整備を進める。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	百舌鳥古墳群に関する情報発信	HP、イベント、講演会、講座等におけるPR	あり	H17～
2	百舌鳥古墳群周辺案内板の整備	誘導案内板(38基)、古墳解説板(39基)を設置	あり	H25～R1
3	百舌鳥古墳群ガイド機能の整備	堺市博物館に百舌鳥古墳群ガイドコーナーを設置(H26.3)、百舌鳥古墳群ビジターセンターの開設(R3.3)	あり	H24～R2
4	環濠都市区域内における案内板の改善	既存案内板の改修(138か所)、施設案内板の設置(1か所)	あり	H18～
5	史跡・重要文化財等公開事業	春季・秋季特別公開を毎年実施	あり	H10～
6	コミュニティサイクルポート整備事業	さかい利晶の杜にサイクルポート1か所設置(H22以降市内7か所)	あり	H26
7	文化観光拠点整備事業	さかい利晶の杜の開設(H27.3)	あり	H24～H26
8	自転車通行環境の整備	自転車レーンの整備(4路線、3.9km)	あり	H26～R2
9	学校教育の場での茶の湯体験	小中学校での茶湯体験を毎年実施(H26以降●校)	あり	H17～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

・百舌鳥古墳群に関してはHPやイベント、講演会等のPRを通じて情報発信を行った。また、市民や来訪者に百舌鳥古墳群の価値や魅力を伝えるためのガイドコーナーを堺市博物館に設置した。情報発信等を通じて、百舌鳥古墳群に対する市民の一層の理解を得ることができ、百舌鳥古墳群が広く認知された結果、世界遺産登録にも繋がった。

・環濠都市区域においては、文化観光の拠点である「さかい利晶の杜」が整備され、堺の歴史文化である茶の湯を学び、体験できるようになった。また、様々なイベントや企画展の開催を行い、令和4年8月11日に来館者数が200万人に達した。

・コミュニティサイクルポート及び民間事業者主導のシェアサイクルポート(R4.8月時点 95か所)の整備や自転車レーンの整備により、市内外からの来訪者が気軽に回遊できるようになった他、意匠・サイン統一した古墳の解説板や誘導案内板の整備などにより、周遊環境が向上した。

・春・秋の文化財特別公開や小中学校での茶の湯体験を継続的に実施することにより、歴史文化の保全に対する意識醸成につながった。



関西古墳サミット R4.1



サイクルポート(長塚古墳)



令和3年度 秋季特別公開チラシ

④ 自己評価

PRイベントや講演会、文化財特別公開などを通じて、堺の歴史文化に対する意識醸成につながった。また、平成27年3月に開館した「さかい利晶の杜」においては、イベントや企画展の開催などにより、多くの方が来館され、堺の魅力発信に寄与した。

⑤ 今後の対応

世界遺産登録された百舌鳥古墳群の魅力や価値を学び体験する機会を創出するための取り組みを継続し、多くの歴史文化に触れあっていただけよう、周辺環境の向上に努める。「学校教育の場での茶の湯体験」については、第2期計画では『方針Ⅱ「もののはじまり何でも堺」に象徴される伝統の継承と振興』に基づく事業に位置づけ、引き続き事業を進める。

市町村名	堺市	評価対象年度	H25～R4年																				
効果	i 観光ビジター数の増加																						
<p>① 効果の概要</p> <p>堺市を訪れる観光ビジター数が1.4倍に増加</p>																							
<p>② 関連する取り組み・計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>他の計画・制度</th> <th>連携の位置づけ</th> <th>年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>堺市マスタープラン 堺市基本計画2025</td> <td>あり なし</td> <td>H23～R2 R3～R7</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>堺市中心市街地活性化基本計画</td> <td>なし</td> <td>H27～R2</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>都市再生整備計画（社会資本整備総合交付金）</td> <td>あり</td> <td>H28～R2</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>歴史文化のまち堺観光戦略プラン 堺観光戦略</td> <td>あり なし</td> <td>H29～R2 R3～R7</td> </tr> </tbody> </table>					他の計画・制度	連携の位置づけ	年度	1	堺市マスタープラン 堺市基本計画2025	あり なし	H23～R2 R3～R7	2	堺市中心市街地活性化基本計画	なし	H27～R2	3	都市再生整備計画（社会資本整備総合交付金）	あり	H28～R2	4	歴史文化のまち堺観光戦略プラン 堺観光戦略	あり なし	H29～R2 R3～R7
	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度																				
1	堺市マスタープラン 堺市基本計画2025	あり なし	H23～R2 R3～R7																				
2	堺市中心市街地活性化基本計画	なし	H27～R2																				
3	都市再生整備計画（社会資本整備総合交付金）	あり	H28～R2																				
4	歴史文化のまち堺観光戦略プラン 堺観光戦略	あり なし	H29～R2 R3～R7																				
<p>堺の歴史・文化の魅力発信や観光情報を提供する「さかい利晶の杜」を平成27年3月にオープンした。百舌鳥古墳群に親しみながら周遊できるよう、市内外からの来訪者にとってわかりやすい誘導案内板・古墳解説板の設置やスマートフォン向けの周遊支援アプリの活用などによる周遊環境の向上に取り組んだほか、百舌鳥古墳群の価値や魅力を発信するため、ホームページでの情報発信やPRチラシなどの作成による情報発信に取り組んだ。</p>																							
<p>③ 効果発現の経緯と成果</p> <p>・文化観光の拠点である「さかい利晶の杜」の整備により、堺の歴史文化である茶の湯を学び、体験できるようになった。また、様々なイベントや企画展の開催により多くの来訪者が訪れ、平成27年開館以降、コロナ禍の影響は受けながらも令和4年8月には延べ来館者数が200万人に達した。</p> <p>・百舌鳥古墳群に関しては、誘導案内板の設置や周遊支援アプリのリリースなどにより周遊環境の向上を図った。令和元年7月の世界遺産登録により国内外の認知度が高まったことに加え、「百舌鳥古墳群ビジターセンター」の整備をはじめ、様々な価値・魅力の発信に取り組んだことで、コロナ禍においても世界遺産登録前の来訪者数を上回っている。ビジターセンターの来館者は月平均7,500人を維持し、開館後1年半で延べ10万人に達した。</p> <p>・これらの取り組みなども受けて、堺市を訪れる観光ビジター数は増加し、令和元年度は1,180万人となるなど大幅な増加につながった。加えて令和3年5月に策定した堺観光戦略で、「人々を魅了し続ける屋根のないミュージアム“SACAY”」をめざして、大仙公園エリアと環濠エリアを重点エリアとして観光の取組を進めている。</p>																							
<p>④ 自己評価</p> <p>さかい利晶の杜やビジターセンターの整備、周遊環境向上の取組みなどにより、堺市を訪れる観光ビジター数は増加した。令和2年以降、コロナ禍で特に外国人観光客や、観光バスによる団体観光客は著しく減少したが、百舌鳥古墳群の世界遺産登録を契機とした関心の高さや、大仙公園エリア・環濠エリアにおける重点的な観光施策により、一定の来訪者数を維持している。</p>		 <p>誘導案内板の整備</p>  <p>百舌鳥古墳群周遊ナビ</p>  <p>堺への観光ビジター数の推移 ※R1以降は計測方法の変更により重点エリア（大仙・環濠）への来訪者数</p>																					
<p>⑤ 今後の対応</p> <p>ビジター数の増加が期待される世界遺産登録後にコロナ禍に見舞われたが、今後は、収束後のインバウンド復活を見据えて、各施設の活用において一層の連携を図るほか、大仙公園の整備を進める。また、シェアサイクル事業等の市内周遊を促すための取組を行う。</p> <p>第2期計画では堺市博物館の各事業との連携も強化することにより、堺市固有の歴史文化資源の価値や魅力の情報発信に取り組む。</p>																							

市町村名	堺市	評価対象年度	H25～R4年
効果	ii 良好な景観の形成		

① 効果の概要

百舌鳥古墳群周辺地域における建築物の高さ、形態意匠の制限、屋外広告物の制限強化による良好な景観の形成・保全

② 関連する取り組み・計画

	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	堺市マスタープラン 堺市基本計画2025	あり	H23～R2 R3～R7
2	堺市都市計画マスタープラン	あり	H24～ (R3改定)
3	堺市景観計画	あり	H23～

百舌鳥古墳群周辺地域において、世界遺産のある都市としてふさわしいまちなみの形成に向けて、平成28年1月より建築物の高さや色彩などの形態意匠のほか、屋外広告物の大きさや高さ等の制限を実施し、良好な景観の形成・保全に取り組んだ。

③ 効果発現の経緯と成果

百舌鳥古墳群周辺地域において、世界遺産のある都市としてふさわしいまちなみの形成に向けて、平成28年1月に高度地区による「建築物の高さ制限」、景観地区による「建築物の色彩などの形態意匠の制限」、屋外広告物条例による「屋外広告物の大きさや高さ等の制限」を実施した。



屋外広告物の撤去事例(R2)

以降、制限内容について、周知・啓発に取り組みながら意識醸成を図った。また、景観地区の認定申請を通して、景観アドバイザー制度等も活用しながら、事業者への助言指導を行うほか、同地区における既存不適格広告物の適正化に向けた補助金制度を活用し、早期適正化に向けた取り組みを実施した。

これらの取り組みにより、周辺と調和した建物となり持続的に良好な景観形成を図ることができたほか、屋上広告物の撤去や自立広告等の改修などが進むことにより、百舌鳥古墳群周辺地域における良好な景観形成に寄与した。

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	合計
補助金活用	2(1)	4(4)	9(9)	11(6)	9(4)	3(2)	38(26)
自費改修	3(1)	8(2)	16(2)	16(1)	2(0)	4(0)	49(6)
計	5(2)	12(6)	25(11)	27(7)	11(4)	7(2)	87(32)

屋外広告物適正化件数

※（）は屋上広告物の適正化件数を示す。

景観地区認定申請件数	景観地区認定申請件数						
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	合計
申請件数	56	88	62	52	54	59	371

④ 自己評価

百舌鳥古墳群周辺地域における景観形成に向けた制限を実施し、制限内容について周知啓発の取り組みにより、貴重な歴史文化資源に対する市民及び事業者の意識醸成が図られた。また、周辺の景観と調和した建築物や基準に適合した屋外広告物の設置、既存不適格広告物の早期適正化が進み、百舌鳥古墳群周辺地域にふさわしい景観形成が図られた。

⑤ 今後の対応

引き続き、高度地区による「建築物の高さ制限」、景観地区による「建築物の色彩などの形態意匠の制限」、屋外広告物条例による「屋外広告物の大きさや高さ等の制限」を通じて、持続的に良好な景観形成を図る。

市町村名	堺市	評価対象年度	H25～R4年
効果	iii 市民意識の向上		

① 効果の概要

市民意識調査における「堺の豊かな歴史資源や文化資源を身近に感じることができる」の割合が10年間で約2倍に増加。

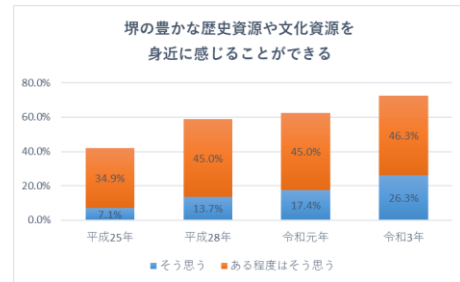
② 関連する取り組み・計画

	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	堺市マスタープラン	あり	H23～R2
2	堺市基本計画2025	なし	R3～R7

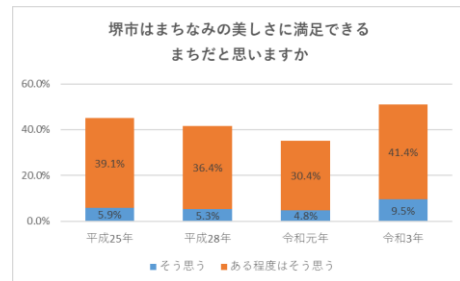
堺市では、堺市マスタープランにおいて「歴史文化のまち堺・魅力創造」を重点プロジェクトのひとつに掲げ、取り組みを進めた。続く堺市基本計画2025では、「堺の特色ある歴史文化～Legacy～」を重点戦略のひとつとし、世界遺産百舌鳥・古市古墳群の継承と魅力の創出、環濠エリア等の魅力の創出をめざして、大仙公園エリアと環濠エリアを二大誘客拠点として、各種施策に取り組んでいる。

③ 効果発現の経緯と成果

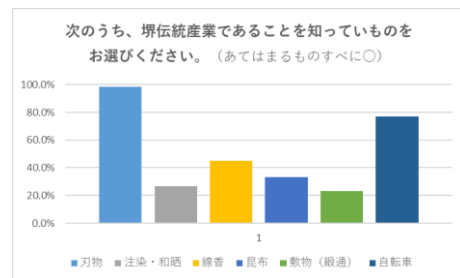
○平成25年に実施した市民意識調査の結果では、「堺の豊かな歴史資源や文化資源を身近に感じることができる」の回答は「そう思う」と「ある程度そう思う」を合わせて全体の4割程度にとどまっていたが、令和3年度調査では72.6%と7割を超える結果となった。



○令和3年度市民意識調査におけるその他の結果
 ・「堺市はまちなみの美しさに満足できるまちだと思いますか」への回答は、「思う」「ある程度そう思う」を合わせた“そう思う”の割合が50.9%となっており、「あまりそう思わない」「そう思わない」を合わせた割合21.8%を上回っている。



・堺の伝統産業であることを知っているものについて、「刃物」の割合が98.2%と最も高く、次いで「自転車」の割合が76.9%、「線香」の割合が45.2%となるなど、高い割合を示している。







④ 自己評価

さかい利晶の杜や百舌鳥古墳群ビジターセンターの整備により、歴史文化資源に対する理解と保全に対する意識醸成につながった。また、令和元年の世界遺産登録の前後で実施された各種イベント、講演会、情報発信等により、堺の歴史・文化に対する市民意識が大幅に高まった。

⑤ 今後の対応

百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録が市民意識の高まりに大きく寄与しているため、時間の経過により関心が下降する恐れがある。堺固有の歴史的資源について理解を深めるための情報発信と、周遊のための取り組みをさらに進める。

市町村名	堺市	評価対象年度	H25～R4年
取り組み	A 百舌鳥古墳群ガイダンス機能の整備等	種別	歴史的風致維持向上施設
<p>① 取り組み概要</p> <p>古墳上の樹木伐採等の修景や、収塚古墳の公園整備を実施した。さらに、世界遺産のガイダンス機能をもつ「百舌鳥古墳群ビジターセンター」の整備を行った。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div data-bbox="199 481 1037 1008" style="width: 60%;"> <p>■百舌鳥古墳群ガイダンス機能の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堺市博物館に百舌鳥古墳群ガイダンスコーナーを設置し(H26)、高精細な映像による来訪者向けガイダンスを実施 ・大仙公園内の既存施設を活用し、百舌鳥古墳群ビジターセンターを整備(R2) <p>■百舌鳥古墳群整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年3月『国指定史跡百舌鳥古墳群保存管理計画』策定（令和5.3改訂） ・平成30年3月『国史跡百舌鳥古墳群整備基本計画(第1期)』策定 ・古墳発掘調査の実施、調査報告会の開催 ・墳丘の環境整備の実施 ・御廟表塚古墳の公有化の実施 </div> <div data-bbox="1053 291 1388 1008" style="width: 35%;">   <p style="text-align: center;">堺市博物館内 百舌鳥古墳群ガイダンスコーナー</p>   <p style="text-align: center;">収塚古墳発掘調査の現地説明会 H27.5</p> <p style="text-align: center;">百舌鳥古墳群ビジターセンター</p> </div> </div>			
<p>② 自己評価</p> <p>百舌鳥古墳群を将来にわたり適切に保存管理していくために、保存管理計画及び整備基本計画を策定し、計画に基づき発掘調査や修景等の環境整備などを進めた。また、古墳の調査報告会等を開催し、貴重な歴史文化資源に対する市民等の理解を促進した。</p> <p>一方、「百舌鳥・古市古墳群」の世界遺産登録を見据えて堺市博物館内にガイダンスコーナーを設置し、登録後は、ビジターセンターの整備と、併せて博物館展示のリニューアルを実施した。百舌鳥古墳群の歴史的意義や価値の発信に積極的に取り組んだ。</p>			
外部有識者名			
外部評価実施日			
<p>③ 有識者コメント</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p>			
<p>④ 今後の対応</p> <p>今後も、百舌鳥古墳群を構成する古墳の環境整備および史跡整備を進め、世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」の構成資産という観点においても適切な保存管理を行うことで、古墳群の保存・継承に取り組む。また、百舌鳥古墳群の価値や魅力を伝えるために、ガイダンス施設を適切に運営管理するとともに、堺市博物館や観光部局との連携も強化していく。</p> <p>これらにより、百舌鳥古墳群の周遊環境のより一層の向上を図る。</p>			

市町村名	堺市	評価対象年度	H25～R4年
取り組み	B 歴史的建造物保存事業・まちなみ再生事業	種別	歴史的風致維持向上施設

① 取り組み概要

■ 歴史的建造物保存修理事業

堺環濠都市区域において、井上関右衛門家住宅（鉄砲鍛冶屋敷）を歴史的風致形成建造物に指定し、令和5年度の「（仮称）堺鉄砲鍛冶屋敷ミュージアム」開館に向けて、保存修理工事を実施した。

2万点を超える文書等資料調査を行う一方で、瓦記名会や、パネル展・シンポジウムを開催し、市民の情報発信・意識醸成に取り組んだ。令和2～4年度にはクラウドファンディングによる寄附を募集し、市民等の理解・協力を得て、鉄砲鍛冶屋敷の整備を進めた。



鉄砲鍛冶屋敷保存修理工事の様子

■ まちなみ再生事業

景観計画で重点的に景観形成を図る地域として位置付けている堺環濠都市地域のうち、歴史的建造物が多く残る堺環濠都市北部地区について、堺環濠都市北部地区町なみ再生協議会と連携しながら、歴史的なまちなみの再生に向けて住民の意識醸成や町家等の修景促進に取り組んだ。



修景事業事例

H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	合計
1	4	9	4	2	4	3	●	27

② 自己評価

歴史的まちなみを構成する上で重要な鉄砲鍛冶屋敷について保存修理を行い、公開に向けて整備を進めることができた。

地域住民による堺環濠都市北部地区町なみ再生協議会と連携・協力しながら、協議会ニュースの発行、イベント開催などに取り組み、意識醸成を図ることができた。また、まちなみ修景補助制度の活用による町家等との修景整備が着実に進んだことにより、歴史的なまちなみの再生が図られた。

外部有識者名	
外部評価実施日	

③ 有識者コメント

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

④ 今後の対応

保存修理工事を実施した鉄砲鍛冶屋敷を、令和5年度末に「（仮称）堺鉄砲鍛冶屋敷ミュージアム」として開館し、隣接する重要文化財山口家住宅、登録有形文化財清学院と共に公開活用を図っていく。

さらに、町家が多く残る地域においては、核となる指定文化財等との調和、伝統行事や祭礼とあいまった歴史的風致の形成を図る。

市町村名	堺市	評価対象年度	H25～H26年
取り組み	C 文化観光拠点整備事業	種別	歴史的風致維持向上施設
<p>① 取り組み概要</p> <p>環濠都市の中心に位置する旧市立堺病院跡地において、堺の特色ある文化を振興するため、千利休などをテーマとする文化施設、及び堺観光の玄関口としての観光案内施設等を整備した。また、千利休展示室の整備に併せて、千利休が大成した茶の湯を実際に体験できる茶席空間を整備し、茶の湯に気軽に、また、本格的に触れることができる“おもてなし”の場を創出した。</p> <p>整備事業実施に合わせて、周辺道路の無電柱化工事や道路整備工事を実施。来訪者サービス施設を誘致し、平成27年3月に供用を開始した。</p> <p>○茶の湯に関する展示等整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「利休と堺」「茶の湯」「利休の生涯」の3コーナーに分かれた展示室 ・茶の湯の変革・変遷を知る利休作の茶室の再現、唯一現存する「待庵」の復元 ・茶道三千家の指導のもと茶の湯の世界を気軽に楽しめる茶の湯体験施設 <p>近年は、茶の湯のほか、与謝野晶子、井上関右衛門家資料、堺市が所蔵する美術コレクション等に関する企画展を開催するなど、展示の充実に取り組んだ。</p>		 <p>さかい利晶の杜</p>  <p>茶室(体験施設)</p>  <p>企画展ちらし</p>	
<p>② 自己評価</p> <p>利晶の杜の整備により、本市の文化観光拠点として、市内外を問わず多くの人々が来訪し、堺市の歴史・文化資源のPRに寄与した。また、茶の湯等といった地域固有の歴史・文化資源について、大人だけではなく若年層の来訪者も触れて、感じて共感してもらえる機会を創出し、広く波及することで更なる本市の歴史文化の魅力発信に繋がっている。</p>			
外部有識者名			
外部評価実施日			
<p>③ 有識者コメント</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p>			
<p>④ 今後の対応</p> <p>引き続き、利晶の杜において、茶の湯をはじめとする堺市の歴史・文化を学び、体験する機会の充実を図ることで、魅力発信に取り組む。</p> <p>今後、(仮称)堺鉄砲鍛冶屋敷ミュージアム、堺伝匠館(堺伝統産業会館)、ならびに堺市博物館とも連携しながら、さらなる本市の歴史文化の魅力発信に努める。</p>			

市町村名	堺市	評価対象年度	H25～R4年
取り組み	D 堺市地域文化遺産活用活性化事業	種別	歴史的風致維持向上施設

① 取り組み概要

伝統文化の保存伝承団体等により構成される「堺市地域文化遺産活性化実行委員会」(事務局：堺市文化財部)が、地域文化遺産の保存・継承に取り組んだ。

○地域文化遺産・地域計画等(地域の文化遺産次世代継承)
 ・普及啓発事業：町家歴史館など文化財公開施設を主な会場としてワークショップ事業を実施

○地域無形文化遺産(伝統文化)継承基盤整備
 ・記録作成事業
 だんじりやふとん太鼓の修理過程や曳行の様子を記録
 ・後継者養成事業
 講習会等により技術や歴史文化を継承
 ・用具等整備事業

事業実施件数								
H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
7	11	11	14	15	18	20	17	16

○地域の文化遺産記録作成・調査研究事業(～H28)
 「住吉祭・神輿渡御」について、平成26・27年度に調査を行い、成果を報告書としてまとめ、市民に広く公開した。

手織り緞通ワークショップの様子 R2.2

○用具等整備事業
 (百舌鳥八幡宮月見祭
 伝統文化保存承実行委員会)

住吉祭・神輿渡御 報告書

② 自己評価

伝統工芸をはじめとした地域の文化遺産を市民に広く普及し、理解を深めるためのワークショップを実施することにより、今まで注目されてこなかった地域の文化遺産に対する市民の認知度の向上に繋がりが、市民が地域の文化遺産を再発見し、自らの地域を活性化していこうという意識醸成が図られた。また、記録作成、後継者養成及び用具等整備事業を行うことにより、地域の伝統文化継承の基盤を整備し、地域の伝統文化を一層活性化させることができた。

また、「住吉祭・神輿渡御」の調査研究を実施することで、伝統行事に対する認識を深め、「住吉大社宿院頓宮の祓神事」の市指定(無形民俗文化財)に向けた取り組みを進めることができた。

外部有識者名	
外部評価実施日	

③ 有識者コメント

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

④ 今後の対応

引き続き、堺市地域文化遺産活性化実行委員会が中心となり、地域の文化遺産の保存継承を行う。「住吉祭・神輿渡御」については、文化財指定を行い、さらなる普及啓発に取り組む。

市町村名	堺市	評価対象年度	H25～R4年
歴史的風致	1 百舌鳥古墳群の周遊にみる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 古墳時代をはじめ各時代に培われてきた多様な歴史・文化資源の保存と活用 III 古墳や歴史的まちなみを活かした魅力ある景観の創出 IV 歴史の重層性により育まれた堺の都市魅力の発信と共有		

① 歴史的風致の概要

令和元年7月6日に世界遺産登録された仁徳天皇陵古墳をはじめとする百舌鳥古墳群は、近世以降に地域住民をはじめとする多くの人々が、巨大な古墳をその周囲から眺めながら周遊する場所として広く注目されるようになった。古墳を前にしてその大きさを体感したり、思いを歌に詠むなど、様々な形で親しまれ、そして尊ばれてきた。また近年は地域住民の他にも国内外からの多くの人々が訪れ、古墳時代の情景を思い浮かべ、陪塚を従える巨大な古墳を造りえた大王の存在に畏敬の念を抱くなど特別な思いをはせている。

② 維持向上の経緯と成果

■百舌鳥古墳群整備事業

いたすけ古墳等で、樹木や竹の伐採等の環境整備事業を実施し、墳丘の保護と視認化を図った。このことにより各時代に培われてきた多様な歴史・文化資源の保存と活用が図られた。



いたすけ古墳整備前（H29）



■視点場の整備に関する調査検討

履中天皇陵古墳北側の視点場について、平成29年度に整備が完了。整備後は、ウォーキングマップにビュースポットとして掲載するなど、古墳群周遊路の利便性の向上にも寄与している。



いたすけ古墳整備後（R4）

■百舌鳥古墳群に関する情報発信

百舌鳥古墳群を将来にわたり末長く保存・管理していくためには、市民はもちろん、国内外にその価値と魅力を情報発信していく必要がある。世界遺産登録の際には、パブリックビューイングを開催し、1,200人も多くの市民が参加した。また古墳群の価値や魅力の情報発信を通して堺の都市魅力の発信と共有に繋がった。

■百舌鳥古墳群周辺案内板の整備

百舌鳥古墳群に親しみながら周遊できるよう、既存のサインを含めた意匠の統一や古市古墳群とのサイン統一を図ることで、古墳への理解及び周遊路による周遊性が向上した。

■百舌鳥古墳群ガイダンス機能の整備

百舌鳥古墳群の周遊拠点として、世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」のガイダンス機能をもつビジターセンターを整備し、価値等の情報発信を行うことにより、百舌鳥古墳群への理解向上や周遊促進が図られた。



古墳解説板

③ 自己評価

平成26年度に策定した「国指定史跡百舌鳥古墳群保存管理計画」に基づき、古墳の保存活用と、歴史的風致の維持向上に繋がる体制を構築した。併せて発掘調査や整備を進めつつ、計画期間を通して情報発信にも努め、百舌鳥古墳群の周遊にみる歴史的風致の維持向上に資する取組みを進めた。

④ 今後の対応

百舌鳥古墳群の調査研究を継続しつつ、古墳の整備を進める。また、国内外からの来訪者に対して古墳群の魅力や価値を知っていただけるよう、ガス気球などの整備を進めるほか、シンポジウム開催などの情報発信に取り組む。

市町村名	堺市	評価対象年度	H25～R4年
歴史的風致	2 月見祭・百舌鳥精進にみる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 古墳時代をはじめ各時代に培われてきた多様な歴史・文化資源の保存と活用 II 「もののはじまり何でも堺」に象徴される伝統の継承と振興		

① 歴史的風致の概要

百舌鳥八幡宮では秋祭である「月見祭」が、また正月には重要文化財高林家住宅をはじめとする氏子の中で精進潔斎の風習である「百舌鳥精進」が行われている。「月見祭」は旧暦の8月15日の「仲秋の名月」に近い土日開催される。「ペーラペーラペラショッショイ」の掛け声で、朱色の布団を5段重ねにした勇壮なふとん太鼓が町中を練り歩く。このように百舌鳥では、百舌鳥八幡宮の伝統行事や祭礼を通して、地域の人々がひとつとなるとともに、伝統・文化を大切にしている心が今も地域に根付き、大切に守り継がれている。

② 維持向上の経緯と成果

■重要文化財高林家住宅保存修理事業

「百舌鳥精進」が現在も続けられている高林家住宅は、かねてより屋敷地内の主屋等の老朽化が著しかったため、所有者、文化庁と協議を進め、平成29年～令和元年に保存修理工事を実施した。特に、主屋については茅葺屋根の老朽化が著しく、全体の葺替を行うことで往時の姿がよみがえった。

保存修理工事中には、二度の現場公開を行い、広く市民に文化財の保存について情報発信に努めた。

このように、保存修理工事を実施することで、各時代に培われてきた多様な歴史・文化資源の保存と活用が図られた。



高林家住宅主屋（保存修理前）



竣工後の姿

■堺市地域文化遺産活用活性化事業

百舌鳥八幡宮月見祭伝統文化保存伝承実行委員会において、百舌鳥八幡宮のふとん太鼓の修理過程や曳行の様子を記録に残す記録作成事業のほか、令和元年度～4年度は後継者養成事業及び用具等整備事業を実施することにより、地域の伝統文化継承の基盤を整備し、地域の伝統文化を一層活性化させることができた。

③ 自己評価

高林家住宅の保存修理工事時には、工事のみならず、修理現場の一般公開を行い、歴史文化資源の保存と活用について、広く市民に一般公開を行うなど、より一層の活用を図ることができた。

また、百舌鳥八幡宮の祭礼については、祭礼行事を記録することや、祭礼行事の担い手である後継者養成等を実施することで、地域の伝統文化を一層活性化させることができた。



百舌鳥八幡宮 ふとん太鼓宮入

④ 今後の対応

高林家住宅は歴史的風致の重要な構成要素であり、敷地内には老朽化の進む複数棟の重要文化財が現存し、また山林や庭園樹木等の維持管理や、未指定の建物の保存活用といった課題も抱えている。今後は、保存活用計画の策定も視野に入れ、引き続き、所有者・文化庁と協議を進めつつ、伝統行事の継承も含めた保存・活用に取り組んでいく。

市町村名	堺市	評価対象年度	H25～R4年
歴史的風致	3 伝統産業にみる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 古墳時代をはじめ各時代に培われてきた多様な歴史・文化資源の保存と活用 II 「もののはじまり何でも堺」に象徴される伝統の継承と振興		

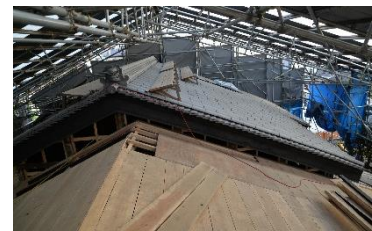
① 歴史的風致の概要

重要文化財山口家住宅が立地する環濠都市内では、江戸時代初期の「元和の町割」により基盤整備がすすめられたことに伴い、職人町が形成され、刃物、鉄砲、線香などの生産が行われた。その後徳川幕府は煙草庖丁の職人を北部一帯に集め、出来上がった庖丁には鍛冶屋名の他に「堺極」の印を入れて堺奉行所の保護により出荷した。鉄砲工場であった井上家住宅は、全国的にも少ない近世前期の町家建築として大変貴重である。環濠都市内の町家では、今も製造販売が行われ、先進性、個性、創造性を持った世界に誇る匠の技術が伝わっている。

② 維持向上の経緯と成果

■歴史的建造物保存修理事業

景観計画で重点的に景観形成を図る地域として位置付けている堺環濠都市地域において、歴史的まちなみを構成する上で重要な井上関右衛門家住宅（鉄砲鍛冶屋敷）について、歴史的風致形成建造物に指定し、保存修理工事を実施したことにより、保存・活用が図られた。



井上関右衛門家住宅
保存修理工事の様子

■堺市地場産業振興補助事業

刃物、線香など市内地場産業8団体に対し補助金を交付し、事業活動を支援。イベント等の開催を通して、地場産業のPR及び販路の拡大が図られた。

■堺市伝統産業後継者育成補助事業

刃物（経済産業大臣指定伝統的工芸品）や浪華本染め（経済産業大臣指定伝統的工芸品）などの伝統技能の継承を図るため、市内伝統産業事業者に対し補助金を交付することにより、「もののはじまり何でも堺」に象徴される伝統の継承と振興が図られた。



刃物の販路開拓イベントの様子

■堺市ものづくりマイスター制度

伝統産業への市民等の理解を深めるため、刃物・線香等の手工業・手工芸において卓越した技能を持つ者をマイスターに認定し（令和4年度現在22名）、実演・体験講座の講師として派遣することにより、伝統産業への理解が深まった。



伝統技法（注染）の指導育成の様子

③ 自己評価

刃物をはじめとする地場産業について、イベントを通じたPRや海外・国内首都圏における販路開拓の取組みを通じ、確実に堺の伝統産業の認知度は向上した。

また、鉄砲鍛冶屋敷の保存修理工事の実施により、鉄砲鍛冶の技術など、堺のものづくりの歴史を伝えるミュージアムの整備が大きく進んだ。

④ 今後の対応

令和5年度は「（仮称）堺鉄砲鍛冶屋敷ミュージアム」の展示制作を行い、開館後は、堺のものづくりの原点ともいえる鉄砲生産の歴史を後世に伝えるため施設として公開活用の取組みを進める。

また、海外を中心に需要が拡大している堺打刃物をはじめ、堺製品のさらなる需要拡大に向けて、販路の拡大や認知度向上に取り組む。また、伝統産業では職人の高齢化が進んでいることから、継続して後継者の育成に取り組む。

市町村名	堺市	評価対象年度	H25～R4年
歴史的風致	4 神輿渡御祭にみる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	Ⅱ 「もののはじまり何でも堺」に象徴される伝統の継承と振興 Ⅲ 古墳や歴史的まちなみを活かした魅力ある景観の創出		

① 歴史的風致の概要

重要文化財山口家住宅が立地する環濠都市内での最大の夏祭りは、住吉大社（大阪市）から堺の宿院頓宮へ神輿行列が渡る神輿渡御、通称「おわたり」である。堺は古くは住吉大社領であり、また宝永元年（1704）の大和川付け替えまで堺と大坂は地続きであったことから、住吉大社と堺の街は深い関係を有している。神輿渡御は伝統の重みを今に伝え、海と共に歩んできた堺の人々の信仰心を感じることができる。そして、伝統に対する思いは、地域を超えてつながり、人々が訪れ、交わり、にぎわってきた古いまちなみや街道などと共に古き良き時代の香りを今に伝えている。

② 維持向上の経緯と成果

■ まちなみ再生事業

景観計画で重点的に景観形成を図る地域として位置付けている堺環濠都市地域のうち、歴史的建造物が多く残る北部とその周辺（堺環濠都市北部地区）について、歴史文化資源を活かしたまちなみの再生を図ることにより、堺の魅力向上を進めた。

堺環濠都市北部地区町なみ再生協議会との協働により、協議会ニュースを発行したほか、地域の懐かしい行事である「地蔵盆の行灯」の作成ワークショップ、今後の取組みに関する意見交換会などの開催により、地域住民のまちなみの再生に対する意識醸成が図られた。また、修景補助制度を活用した町家の修景整備により、まちなみが再生されて魅力が向上した（27件実施～R3）。



外観修景事例（R3）

■ 宿院町公園再整備事業・ザビエル公園再整備事業

神輿渡御の頓宮祭が行われる宿院頓宮に隣接し、祭りの舞台の一翼を担う宿院町公園や、神輿が通る紀州街道沿いに位置するザビエル公園について、神輿渡御の案内看板等の設置や植栽の整理を実施するなど、歴史を感じながら市民や来訪者が憩えるよう再整備を実施することにより、宿院頓宮周辺の環境改善に寄与することができた。



宿院町公園の再整備
（神輿渡御の説明板）



ザビエル公園の再整備
（住吉祭礼図 屏風オブジェ）

③ 自己評価

環濠都市区域において、歴史的風致形成建造物「井上関右衛門家住宅」の整備や町家の修景整備の取組みにより、魅力ある歴史的なまちなみの再生に寄与した。また、地元協議会の取組みが進み、住民のまちなみの再生に対する機運が高まっている。神輿渡御が巡行する紀州街道を通る阪堺線の停留場や植樹帯、宿院町公園などの整備により、沿道の景観形成が進んだ。

④ 今後の対応

堺環濠都市北部地区については、鉄砲鍛冶屋敷（井上関右衛門家住宅）の活用に向けて整備を進めるほか、修景補助制度を活用した町家の整備等による歴史的なまちなみの魅力向上を図る。

市町村名	堺市	評価対象年度	H25～R4年
歴史的風致	5 茶の湯にみる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	Ⅱ 「もののはじまり何でも堺」に象徴される伝統の継承と振興 Ⅳ 歴史の重層性により育まれた堺の都市魅力の発信と共有		
<p>① 歴史的風致の概要</p> <p>武野紹鷗に師事し茶の湯を学んだ千利休は、茶室を小間に移行し、座敷の飾りを簡素化するなど、外見は質素であっても内面の充実を求める「茶の湯」を完成させた。中世において、千利休をはじめとする堺の茶人が大きな影響を与えた茶の湯が持つ礼節やもてなしの心は、重要文化財南宗寺で行われる利休忌をはじめとして、今もなお堺において広く伝わり、市内外の人々が流派にとらわれることなく、茶の湯の文化に触れることができる。</p>			
<p>② 維持向上の経緯と成果</p> <p>■文化観光拠点整備事業 堺の特色ある文化を振興するため、千利休などをテーマとする文化観光施設「さかい利晶の杜」を平成27年3月に開館。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茶の湯文化が開花した中世堺などの展示紹介 ・お茶を楽しみ、お点前を体験できる茶室や立礼席の整備 ・利休が創った茶の湯空間を体験できる茶室や路地の復元などを行い、市内外から多くの来訪者が訪れ、歴史の重層性に育まれた堺の都市魅力の発信と共有を図っている。 <p>本市では、広く茶の湯を楽しむ文化が連綿と受け継がれ、茶の湯は今でも多くの市民の皆様々に愛されている。平成30年には茶の湯の文化を振興することによる、市民の豊かな心の醸成と都市魅力の向上を目的として、「堺茶の湯まちづくり条例」を制定した。市庁舎等様々な場所で茶会を開催することにより、茶の湯未体験の方や来庁者が茶の湯を身近に感じることができる場をつくり、堺の都市魅力の発信と共有に繋がった。</p> <p>■学校教育の場での茶の湯体験（堺スタンダード事業） 千利休生誕の地・堺に育つ子どもたちが「茶の湯」の体験を通じて、自国の伝統文化を知り、さらに茶道において大切にされている「もてなしの心」や人との関わり方を学ぶことで、豊かな心を育むことをねらいとして「茶の湯体験」を毎年実施。このことにより、伝統文化に触れる機会を創出し、茶の湯への理解と意識の醸成を図ることができた。</p>			
<p>③ 自己評価</p> <p>さかい利晶の杜の整備により、本市の文化観光拠点として、市内外を問わず多くの人々が来館し、堺市の歴史文化資源のPRに寄与した。また「近畿歴史まちづくりサミット」（令和2年2月開催）等で、茶の湯体験の機会を設け、本市の歴史文化の魅力発信を積極的に行った。</p> <p>学校教育における茶の湯体験は、子どもたちが、堺で生まれた伝統文化を知り、「もてなしの心」や人とのかかわり方を学ぶ重要な機会となっている。</p>			
<p>④ 今後の対応</p> <p>利晶の杜は、本市の魅力発信を行う文化観光拠点として、市内外を問わず多くの人々が来訪する場となっており、引き続き積極的な活用を進める。</p> <p>平成30年9月に制定された「堺茶の湯まちづくり条例」に基づき、様々な機会を通して「もののはじまり何でも堺」に象徴される伝統の継承と振興をより一層進める。環濠都市で出土した茶道具等の積極的な公開活用にも取り組む。</p>			



さかい利晶の杜 呈茶の様子



小学校の茶の湯体験の様子

市町村名	堺市	評価対象年度	H25～R4年
歴史的風致	6 こおどりははじめとする伝統行事・祭りにみる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	Ⅱ「もののはじまり何でも堺」に象徴される伝統の継承と振興		

① 歴史的風致の概要

江戸時代の堺と周辺集落は、様々な形で関わりを持ちつつも、その土地の地域性や自然環境に即して形成された多様な集落の中で、個性豊かな祭礼・行事が行われてきた。

こおどりは、10月の5日に近い日曜日に行われる櫻井神社の秋季例大祭で奉納される。このほかにも、市域全域で四季を通じ様々な祭礼が行われている。地域性や自然環境に即して形成された多様な集落の中で個性豊かな祭礼が行われ、伝統を受け継ぎ守り続ける地域の誇りとなっている。

② 維持向上の経緯と成果

堺市地域文化遺産活性化実行委員会による事業を実施し、地域文化遺産の保存伝承に取り組んだ。

■堺市地域文化遺産活用活性化事業

だんじりやふとん太鼓の修理過程や曳行の様子を記録に残し、後継者養成事業では、講習会等により技術や歴史文化の継承につとめた。国選択・大阪府指定無形民俗文化財上神谷のこおどり用具等整備事業などを実施することにより、地域の伝統文化継承の基盤を整備し、地域の伝統文化を一層活性化させることができた。伝統を受け継ぎ守り続ける地域の誇りとなった。

（令和4年度構成団体）

堺こおどり保存会・船待神社神楽子供獅子保存会・美多彌神社流鏝馬保存会・堺式手織緞通技術保存協会・開口神社八朔祭伝統文化保存継承委員会・石津神社秋季例大祭保存伝承実行委員会・湊地域伝統文化保存伝承実行委員会・久世地区秋祭り実行委員会・陶荒田神社文化財推進実行委員会・八田荘地域伝統文化保存継承実行委員会・深井地域文化遺産総合活用推進実行委員会・大鳥大社鳳地区地車祭礼実行委員会・日部神社祭礼保存伝承実行委員会・津久野地域伝統文化保存継承実行委員会・菱木神社保存伝承実行委員会・多治速比売神社神賑行事保存会・上神谷地域伝統文化保存継承実行委員会・美木多地域伝統文化保存継承実行委員会・金岡町金太会・百舌鳥八幡宮月見祭伝統文化保存伝承実行委員会・堺市美原区広国神社秋祭り実行委員会・菅原神社八朔祭伝統文化保存伝承実行委員会



国選択・大阪府指定無形民俗文化財上神谷のこおどり 櫻井神社奉納



○後継者養成事業
上神谷のこおどり夏期練習の様子
（堺こおどり保存会）



○用具等整備事業
（開口神社八朔祭
伝統文化保存継承委員会）

③ 自己評価

伝統文化の保存伝承団体等への支援を通じて、伝統祭礼の保存・継続の取組みを行った。

令和2・3年度においてはコロナ禍の影響を受け、祭礼自体は開催の自粛が相次いだが、記録作成や用具等整備に対する補助事業を実施し、保存や継承を図ることができた。

④ 今後の対応

第2期計画では、市内で行われる祭礼のうち「上神谷のこおどりにみる歴史的風致」「やっさいほっさいにみる歴史的風致」の維持・向上を進める。また、引き続き、全市にわたる伝統祭礼の保存や継承を図るため、伝統文化の保存伝承に取り組む。

市町村名	堺市	評価対象年度	H25～R4年
歴史的風致	7 海浜部の行楽にみる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 古墳時代をはじめ各時代に培われてきた多様な歴史・文化資源の保存と活用 IV 歴史の重層性により育まれた堺の都市魅力の発信と共有		

① 歴史的風致の概要

「世に比類無し」と言われた浜寺の白砂青松の風致に代表されるように、堺の海浜部は古くから景勝地として知られてきた。浜寺公園や大浜公園を中心とする海浜部は、松林や史跡旧堺燈台などに見られる古くからの景勝を今に受け継ぎ、訪れる人々に歴史香る憩いの場として親しまれている。またそれぞれの時代に行楽地として最先端を歩み、昔も今も変わることなく、地域の人々をはじめ多くの人々がこの地に親しみを感じながら、週末には家族連れや仲間たちが集い、賑わい、そして笑いながら、それぞれの行楽を楽しんでいる。

② 維持向上の経緯と成果

○史跡旧堺燈台の一般公開

平成19年度から実施を行ってきた海の日の燈台内部公開も定着し、毎年約700人もの来場者数があり、夏の定期イベントとして定着した。令和元年は初のトワイライト公開を開催するなどして、より多くの市民の来訪があった。コロナ禍で令和2・3年度は一般公開を見送ったが、令和4年度は11月の灯台の日に合わせて開催した。また、夏には夜間のライトアップも行われ、写真撮影の名所となっている。これらの公開を通して、堺の都市魅力の発信に努めた。



旧堺燈台一般公開の様子

○登録有形文化財浜寺公園駅駅舎、諏訪ノ森駅西駅舎の保存・活用

浜寺公園の入り口に位置する浜寺公園駅は、平成29年度に南海本線の高架化に伴い、駅舎の曳家工事が行われた。駅舎の活用方策については地元市民団体との協議を重ね、内部にはNPO団体の運営による喫茶スペースが設けられ、連日多くの人々でにぎわっている。



浜寺公園駅駅舎

諏訪ノ森駅西駅舎についても、同様に令和元年度～2年度に曳家工事・整備を実施され、現在は、日替わり店長によりカフェやギャラリー、文化教室等を行う交流スペースとして試験活用されている。



諏訪ノ森駅西駅舎

③ 自己評価

それぞれの時代に行楽地として最先端を歩んできた海浜部において、文化財の一般公開や保存活用が行われることにより、各時代に培われてきた多様な歴史・文化資源の保存と活用とともに、堺の都市魅力の発信と共有を図ることができた。

④ 今後の対応

旧堺燈台の一般公開については、引き続き実施していく。

現在、市民交流の場として試験活用中の浜寺公園駅舎及び諏訪ノ森駅西駅舎は、高架工事完了後に保存修理工事を実施した後、本格的な保存活用に取り組む。

また、文化財建造物が数多く残る浜寺エリアにおいて、さらなる情報発信や周遊促進について検討していく。

市町村名	堺市	評価対象年度	H25～R4年
------	----	--------	---------

① 庁内組織の体制・変化

計画の実施にあたり、文化財課・都市景観室が事務局となり、関係部局による庁内委員会を組織し、事業実施の進捗管理を行ってきた。これらにより、情報の共有や連携がより強化され、円滑に業務を遂行することが可能となった。

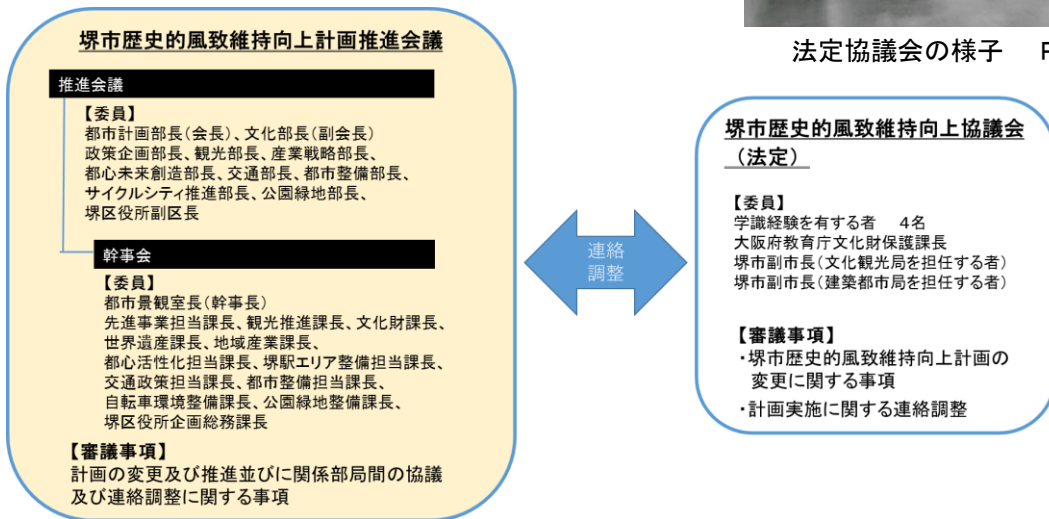
また、平成31年3月に文化財課、都市景観室2課共催による「歴史まちづくりフォーラム」の開催や、近畿地方整備局と共に令和2年2月に「近畿歴史まちづくりサミット」を開催し、歴史まちづくりについて、市内外への情報発信を進めた。



庁内推進会議の様子 R2.2
（※令和2・3年度は書面開催）



法定協議会の様子 R4.3



② 庁内の意見・評価

・歴史的風致維持向上計画が策定されたことにより、指針や目標を各課で共有することができ、各課が事業を展開するにあたって十分に連携が図られるようになった。

・同計画の事業を進める際に、歴史的風致の維持向上という事業の意義を関係課が十分に理解しておくことが重要である。

・大仙公園エリアへの来訪者数が大幅に増加した一方で、環濠エリアへの来訪は限定的であり、世界遺産登録の効果を享受できていない状況にある。歴史的建造物をはじめ、堺の特色ある歴史文化資源の保存・活用をしながら、それら歴史文化に触れ、感じることができる機会を提供し、賑わいを創出していかねばならない。

市町村名	堺市	評価対象年度	H25～R4年
<p>① 全体の課題</p> <p>■「歴史上価値の高い建造物等の保存・活用」に関する課題 高い価値を有する古墳や町家、寺社等の歴史的建造物等について、古墳の環境整備や歴史的建造物の保存・修理工事が進められたものの、未整備の古墳について本来の墳丘の形状が認識できるように整備し、老朽化が進む歴史的建造物の指定等の取組が求められる。</p> <p>■「歴史的建造物の周辺市街地の環境」に関する課題 百舌鳥古墳群の周辺地域においては、建築物や屋外広告物についての制限を設けた良好な景観誘導の取組みや、大仙公園等で古墳の環境整備や視点場整備を行うことで、巨大古墳を眺望する環境が創出されたが、古墳群として大小の古墳を一望できる施設がないことや、住宅地に囲まれ古墳の形が認識しづらい環境についての対応が必要である。 また堺環濠都市地域では、阪堺線停留場や周辺公園の整備や、まちなみ再生事業による修景等により、歴史文化を感じられるような景観の創出が図られる一方で、歴史的建造物を中心とした、本エリアにふさわしい歴史的なまちなみの再生が求められる。</p> <p>■「伝統を反映した人々の活動」に関する課題 伝統文化の保存伝承団体等への支援や伝統産業の情報発信・後継者育成等に取り組んだことにより、堺の伝統産業への関心が高まり、市民の意識醸成が図られたものの、人口減少や高齢化等により次世代の担い手不足が今後さらに深刻化することが予想される。</p> <p>■「歴史・文化に対する市民意識」に関する課題 利晶の杜や百舌鳥古墳群ビジターセンターの整備により、歴史文化資源に対する理解と保全に対する意識醸成につながった。また、世界遺産登録を契機とした各種情報発信により、市民意識が大幅に高まったが、これは世界遺産登録による一時的なもので時間の経過により下降する恐れがある。また、堺固有の歴史的資源についての理解を深める情報発信や、周遊のための取組みが求められる。</p>			
<p>② 今後の対応</p> <p>■「歴史上価値の高い建造物等の保存・活用」 ・史跡百舌鳥古墳群として一体的な整備・公開等を行うことにより、古墳に対する理解向上を図る。 ・法的保存措置が講じられている歴史的建造物は、持続的な維持管理を図りながら、活用に努める。 ・未指定文化財は、調査により価値を明らかにし、情報を一元的に整理した上で、法的保存措置やその他施策により、様々な支援を検討する。</p> <p>■「歴史的建造物の周辺市街地の環境」 ・古墳の周辺市街地においては、古墳群を一望できるような取組みのほか、古墳と調和し、古墳の眺望に配慮した景観の保全・創出を図る。 ・環濠都市では、環濠等を活かした都市魅力の向上に取り組む。さらに、町家が多く残る地域においては、核となる指定等文化財との調和、伝統行事や祭礼と相まった歴史的風致の形成を図る。</p> <p>■「伝統を反映した人々の活動」 ・消費者ニーズや市場環境の変化に対応した商品開発、販路開拓、情報発信の強化等の複合的な展開を図る。伝統技能を継承、業界の牽引役となる次世代人材の育成に対する支援を行う。 ・茶の湯体験の場と学ぶ場が連携した取組みを進める。 ・祭礼行事が地域のコミュニティを繋いできた求心力の源であることも踏まえながらも、新たな担い手としての新規住民の参加、技術伝承のための記録作成等を進める。</p> <p>■「歴史・文化に対する市民意識」 ・古くから受け継ぎ、洗練してきた堺の歴史・文化資源を将来へと継承するため、市民への情報発信や、それらに触れる機会の創出等に継続して取り組む。 ・来訪者が触れ、感じ、共感できるよう、現存する地域固有の歴史・文化資源を有効活用し、回遊性の向上に向けた環境整備を進める。 ・本市の歴史文化を学び、体験する機会の充実を図り、歴史・文化資源に培われた堺の都市魅力を国内及び広く世界に発信する。</p>			